

## 13. 殺菌消毒薬

### I. 殺菌消毒薬(液剤, 軟膏剤, パウダー)

#### 【添付文書等に記載すべき事項】

##### してはいけないこと

- (守らないと現在の症状が悪化したり, 副作用が起こりやすくなる)  
 次の人は使用しないこと  
 本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある人。  
 [ポビドンヨードを含有する製剤に記載すること.]

##### 相談すること

- 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること
  - 医師の治療を受けている人。
  - 本人又は家族がアレルギー体質の人。
  - 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
  - 患部が広範囲の人。
  - 深い傷やひどいやけどの人。
- 次の場合は, 直ちに使用を中止し, この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること
  - 使用後, 次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤, かゆみ, はれ <sup>1)</sup>

<sup>1)</sup> は, 抗ヒスタミン剤を含有する製剤に記載すること.]

まれに下記の重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けること。

症状の名称	症 状
ショック (アナフィラキシー) <sup>1)</sup>	使用後すぐにじんましん, 浮腫, 胸苦しさ等とともに, 顔色が青白くなり, 手足が冷たくなり, 冷や汗, 息苦しき等があらわれる。
アナフィラキシー様症状 <sup>2)</sup>	胸苦しさ, むくみ, じんましん, 発疹等があらわれる。

<sup>1)</sup> は, ポビドンヨードを含有する製剤に,

<sup>2)</sup> は, ヨウ素又はヨウ化カリウムを含有する製剤に記載すること.]

- 5~6日間使用しても症状がよくなる場合

[用法及び用量に関連する注意として, 用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること.]

- 小児に使用させる場合には, 保護者の指導監督のもとに使用させること。
- 目に入らないように注意すること。万一, 目に入った場合には, すぐに水又はぬるま

湯で洗うこと。

なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。

(3) 外用にのみ使用すること。

保管及び取扱い上の注意

(1) 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。

〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕

(2) 小児の手の届かない所に保管すること。

(3) 他の容器に入れ替えないこと。（誤用の原因になったり品質が変わる。）

〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

注意

1. 次の人は使用しないこと。

本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある人。

〔ポビドンヨードを含有する製剤に記載すること。〕

2. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。

3. 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。

〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕

4. 火気に近づけないこと。

〔引火性液剤の場合に記載すること。〕

## II. 殺菌消毒薬（特殊絆創膏〔液剤〕）

### 【添付文書等に記載すべき事項】

#### してはいけないこと

（守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる）

次の部位には使用しないこと

ただれ、化膿している患部。

#### 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること

(1) 本人又は家族がアレルギー体質の人。

(2) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。

2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること  
使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤、かゆみ、はれ <sup>1)</sup>

<sup>1)</sup> は、抗ヒスタミン剤を含有する製剤に記載すること。〕

〔用法及び用量に関連する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。〕

- (1) 目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗い、直ちに眼科医の診療を受けること。
- (2) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること。
- (3) 外用にのみ使用すること。

#### 保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない(湿気の少ない)涼しい所に(密栓して)保管すること。  
〔( )内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。(誤用の原因になったり品質が変わる.)  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

#### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

##### 注意

1. 次の部位には使用しないこと。  
ただれ、化膿している患部。
2. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
3. 直射日光の当たらない(湿気の少ない)涼しい所に(密栓して)保管すること。  
〔( )内は必要とする場合に記載すること。〕
4. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤の場合に記載すること。〕

### III. 殺菌消毒薬(特殊絆創膏〔貼付剤〕)

#### 【添付文書等に記載すべき事項】

##### 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること
  - (1) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
  - (2) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること  
使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤、かゆみ、はれ <sup>1)</sup>

〔<sup>1)</sup>は、抗ヒスタミン剤を含有する製剤に記載すること。〕

〔用法及び用量に関連する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。〕

- (1) 小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること。
- (2) 患部を清潔にし、ガーゼ部分を汚さないように注意して使用すること。
- (3) 粘着面を患部に貼らないこと。

保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。

#### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

注意

1. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
2. 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕

## 14. 化膿性皮膚疾患用薬（液剤，軟膏剤）

### 【添付文書等に記載すべき事項】

#### してはいけないこと

（守らないと現在の症状が悪化したり，副作用が起こりやすくなる）

1. 次の部位には使用しないこと

水痘（水ぼうそう），みずむし・たむし等。

〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕

2. 長期連用しないこと

〔副腎皮質ホルモンをコルチゾンに換算して，1g又は1mL中0.025mgを超えて含有する製剤に記載すること。〕

#### 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること

- (1) 医師の治療を受けている人。
- (2) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
- (3) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
- (4) 患部が広範囲の人。
- (5) 湿潤やただれのひどい人。
- (6) 深い傷やひどいやけどの人。

2. 次の場合は，直ちに使用を中止し，この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること

(1) 使用后，次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤，かゆみ，はれ <sup>1)</sup>
皮膚(患部)	みずむし・たむし等の白癬症 <sup>2)</sup> ，にきび <sup>2)</sup> ，化膿症状 <sup>2)</sup> ，持続的な刺激感 <sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> は，抗ヒスタミン剤を含有する製剤に，

<sup>2)</sup> は，副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕

(2) 5～6日間使用しても症状がよくなる場合

〔用法及び用量に関連する注意として，用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。〕

- (1) 小児に使用させる場合には，保護者の指導監督のもとに使用させること。
- (2) 目に入らないように注意すること。万一，目に入った場合には，すぐに水又はぬるま湯で洗うこと。  
なお，症状が重い場合には，眼科医の診療を受けること。
- (3) 外用にのみ使用すること。
- (4) 使用前によく振とうすること。  
〔液剤で必要な場合に記載すること。〕

**保管及び取扱い上の注意**

- (1) 直射日光の当たらない(湿気の少ない)涼しい所に(密栓して)保管すること。  
〔( )内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。(誤用の原因になったり品質が変わる.)  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

**【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】****注意**

1. 次の部位には使用しないこと。  
水痘(水ぼうそう)、みずむし・たむし等。  
〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕
2. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
3. 直射日光の当たらない(湿気の少ない)涼しい所に(密栓して)保管すること。  
〔( )内は必要とする場合に記載すること。〕
4. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤の場合に記載すること。〕

## 15. 鎮痒消炎薬（液剤，軟膏剤，エアゾール剤）

### 【添付文書等に記載すべき事項】

#### してはいけないこと

（守らないと現在の症状が悪化したり，副作用が起こりやすくなる）

1. 次の部位には使用しないこと
  - (1) 水痘（水ぼうそう），みずむし・たむし等又は化膿している患部。  
〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (2) 目の周囲，粘膜（例えば，口唇等）。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。〕
2. 長期連用しないこと  
〔副腎皮質ホルモンをコルチゾンに換算して，1 g 又は 1 mL 中 0.025 mg を超えて含有する製剤に記載すること。〕

#### 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること
  - (1) 医師の治療を受けている人。
  - (2) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
  - (3) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
  - (4) 患部が広範囲の人。  
〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (5) 湿潤やただれのひどい人。
2. 次の場合は，直ちに使用を中止し，この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること
  - (1) 使用后，次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 ふ	発疹・発赤，かゆみ，はれ <sup>1)</sup>
皮ふ(患部)	みずむし・たむし等の白癬症 <sup>2)</sup> ，にきび <sup>2)</sup> ，化膿症状 <sup>2)</sup> ，持続的な刺激感 <sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> は，抗ヒスタミン剤を含有する製剤に，

<sup>2)</sup> は，副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕

- (2) 5～6日間使用しても症状がよくなる場合

〔用法及び用量に関連する注意として，用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。〕

- (1) 小児に使用させる場合には，保護者の指導監督のもとに使用させること。
- (2) 目に入らないように注意すること。万一，目に入った場合には，すぐに水又はぬるま湯で洗うこと。  
なお，症状が重い場合には，眼科医の診療を受けること。
- (3) 外用にのみ使用すること。

- (4) 使用前によく振とうすること。  
〔必要な場合に記載すること。〕
- (5) 患部まで〇〇 cm の距離で噴霧すること。  
〔エアゾール製品の至適な距離を記載すること。〕
- (6) 同じ箇所に連続して〇秒以上噴霧しないこと。  
〔エアゾール製品の至適な時間を 3 秒を超えない範囲で記載すること。〕

#### 保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。（誤用の原因になったり品質が変わる。）  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

#### 【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

##### 注意

- 1. 次の部位には使用しないこと。
  - (1) 水痘（水ぼうそう）、みずむし・たむし等又は化膿している患部。  
〔副腎皮質ホルモンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (2) 目の周囲、粘膜（例えば、口唇等）。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。〕
- 2. 使用に際しては、説明文書をよく読むこと。
- 3. 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
- 4. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤又はエアゾール剤の場合に記載すること。〕



## 16. 鎮痛消炎薬（塗布剤，貼付剤，エアゾール剤）

### 【添付文書等に記載すべき事項】

#### してはいけないこと

（守らないと現在の症状が悪化したり，副作用が起こりやすくなる）

1. 次の人は使用しないこと
  - (1) 本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (2) ぜんそくを起こしたことがある人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
2. 次の部位には使用しないこと
  - (1) 目の周囲，粘膜等。
  - (2) 湿疹，かぶれ，傷口。
  - (3) みずむし・たむし等又は化膿している患部。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
3. 長期連用しないこと  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕

#### 相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談すること
  - (1) 医師の治療を受けている人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (2) 妊婦又は妊娠していると思われる人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (3) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
  - (4) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
2. 次の場合は，直ちに使用を中止し，この文書を持って医師又は薬剤師に相談すること
  - (1) 使用后，次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤，かゆみ，はれ <sup>1)3)</sup> ，痛み <sup>2)</sup> ，ヒリヒリ感 <sup>3)</sup> ，熱感 <sup>3)</sup> ，乾燥感 <sup>3)</sup>

- (1) は，抗ヒスタミン剤を含有する製剤に，
  - 2) は，トウガラシ，カプサイシン又はニコチン酸ベンジル等を主剤とし温感・刺激を目的とする製剤に，
  - 3) は，インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
- (2) 5～6日間使用しても症状がよくなる場合

〔用法及び用量に関連する注意として、用法及び用量の項目に続けて以下を記載すること。〕

- (1) (11歳以上の)小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させること。  
〔( )内は、インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
- (2) 11歳未満の小児に使用させないこと。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。ただし、用法及び用量に記載があれば、重複して記載する必要はない。〕
- (3) 目に入らないように注意すること。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗うこと。  
なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けること。  
〔塗布剤又はエアゾール剤の場合に記載すること。〕
- (4) 顔に向けて噴霧しないこと。  
〔インドメタシンを含有するエアゾール剤又は噴霧剤の場合に記載すること。〕
- (5) 大量・広範囲には使用しないこと。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。〕
- (6) 外用にのみ使用すること。  
〔塗布剤の場合に記載すること。〕
- (6) 外用にのみ使用し、吸入しないこと。(まれに,)吸入によりめまい、はき気等の症状を起すことがあるので、できるだけ吸入しないよう、また周囲の人にも十分注意して使用すること。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。ただし、( )内は必要とする場合に記載すること。〕
- (7) 貼った患部をコタツや電気毛布等で温めないこと。  
〔トウガラシ、カプサイシン又はニコチン酸ベンジル等を主剤とし温感・刺激を目的とする貼付剤の場合に記載すること。〕
- (8) 使用前によく振とうすること。  
〔必要な場合に記載すること。〕
- (9) 患部まで〇〇 cmの距離で噴霧すること。  
〔エアゾール剤の場合に当該製品の至適な距離を記載すること。〕
- (10) 同じ箇所連続して〇秒以上噴霧しないこと。  
〔エアゾール剤の場合に当該製品の至適な時間を3秒を超えない範囲で記載すること。〕
- (11) 1週間あたり50 g (又は50 mL)を超えて使用しないこと。  
〔インドメタシンを含有する塗布剤又はエアゾール剤の場合に記載すること。〕
- (12) 皮ふの弱い人は、使用前に腕の内側の皮ふの弱い個所に、1~2 cm角の小片を目安として半日以上貼り、発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等の症状が起きないことを確かめてから使用すること。  
〔インドメタシンを含有する貼付剤の場合に記載すること。〕
- (13) 連続して2週間以上使用しないこと。  
〔インドメタシンを含有する貼付剤の場合に記載すること。〕

保管及び取扱い上の注意

- (1) 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
- (2) 小児の手の届かない所に保管すること。
- (3) 他の容器に入れ替えないこと。（誤用の原因になったり品質が変わる。）  
〔容器等の個々に至適表示がなされていて、誤用のおそれのない場合には記載しなくてもよい。〕

【外部の容器又は外部の被包に記載すべき事項】

注意

1. 次の人は使用しないこと。
  - (1) 本剤によるアレルギー症状を起こしたことがある人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
  - (2) ぜんそくを起こしたことがある人。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
2. 次の部位には使用しないこと。
  - (1) 目の周囲，粘膜等。
  - (2) 湿疹，かぶれ，傷口。
  - (3) みずむし・たむし等又は化膿している患部。  
〔インドメタシンを含有する製剤に記載すること。〕
3. 使用に際しては，説明文書をよく読むこと。
4. 使用に際しては，本人及び周囲の人も吸入しないよう注意すること。  
〔エアゾール剤の場合に記載すること。〕
5. 直射日光の当たらない（湿気の少ない）涼しい所に（密栓して）保管すること。  
〔（ ）内は必要とする場合に記載すること。〕
6. 火気に近づけないこと。  
〔引火性液剤又はエアゾール剤の場合に記載すること。〕